令和８年度　返還聖地使用者募集要項



■募集区画

抽選対象区画　33 区画　　常時募集区画　57 区画（R8.10.1 現在）

■申込資格

次のすべてに該当する人

① 安曇野市に本籍または住所を有する人
② ５年以内に墓石の建立ができる人
③ 現在、市営霊園を使用していない人
④ 使用許可の決定後、２週間以内に使用料を一括納入できる人

※本籍が安曇野市で、住所が市外の人は、市内に住所を有する人を代理人として選定する必要があります

申込方法（抽選対象区画）

10/22 から配布する生活環境保全課（本庁舎２階６番窓口）備え付けの抽選会参加申込書に必要事項を記入し、次の書類などを添えて生活環境保全課まで提出してください。※各支所での申込みは出来ません。他に希望する者がいない場合等は、抽選会なしで区画を決定する場合がありますのでご承知おきください。

① 住民票世帯全員の写し(本籍、続柄の記載のあるもの)
② 遺骨のある人は「死体埋火葬許可証」の写しまたは「墓地管理者の埋蔵(遺骨預かり)証明」
　“遺骨のある人”は「火葬」のみとなり、「土葬」は含みません

○申込受付期間　**10 月 22 日（木）～11 月６日（金）土日・祝日を除く 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分**

○使用の決定　抽選により使用者及び使用聖地を決定します

○抽選日時　**11 月 29 日（日）受付：午後 1 時 40 分～　・抽選会：午後 2 時～**

○抽選場所　**安曇野市役所本庁舎　４階大会議室**

○留意事項

・今回募集する区画は、以前に使用され返還された聖地です。
・電話、郵送、ファックス、メール、各支所での申込みはできません。
・抽選日当日に出席できない場合は申込み無効となります。(代理出席は可)
・使用許可が決定した場合、霊園使用料の他に令和８年度分霊園管理料(月割り分)を納めていただきます。
・遺骨のある人を優先とします。遺骨のない人は遺骨のある人の抽選後、聖地が余っていたら抽選をします。遺骨のある人は２回続けて落選すると次の抽選では最優先されます。
・必ず別紙『市営霊園の使用を希望する方へ』をお読みいただき、諸条件等ご確認のうえお申込みください。**また、抽選日までに必ず現地をご確認くださいますようお願いします。**

申込方法（常時募集区画）

申請書に必要事項を記入し、次の書類などを添えて生活環境保全課（本庁舎２階６番窓口）まで提出してください。いつでも申込できます（土日・祝日を除く 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）申込は先着順になります。※各支所での申込みは出来ません。

①　住民票世帯全員の写し(本籍、続柄の記載のあるもの)
②　戸籍謄本（申請者のもの）

○留意事項

・募集している区画は、以前に使用され返還された聖地です。(荻原公園墓地の一部を除く)
・電話、郵送、ファックス、メール、各支所での申込みはできません。
・使用許可が決定した場合、霊園使用料の他に令和８年度分霊園管理料(月割り分)を納めていただきます。
・必ず別紙『市営霊園の使用を希望する方へ』をお読みいただき、諸条件等ご確認のうえお申込みください。また、申込前に必ず現地をご確認くださいますようお願いします。

市民生活部　生活環境保全課　環境保全担当（本庁舎２階６番窓口）
電話：0263-71-2000（代表）内線 2237　0263-71-2491（係直通）